

令和3年5月19日

各学校長
各市町剣道連盟 様
各 会 員

尾南地区剣道連盟
会長 安 部 秀 利

コロナ禍における審判法伝達講習会開催について

標題につきまして、下記の通り開催いたします。この講習会は、全日本剣道連盟によって新しく定められた「新型コロナウイルス感染症が終息するまでの暫定的な試合・審判法」の内容を各関係団体に伝達していただくものです。

ご多忙の中恐縮ですが多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和 3年 7月 4日 (日)
13時30分～14時 受付
14時00分～15時 伝達講習会
終了後、合同稽古会
- 2 会 場 東海市民体育館 剣道場
- 3 対象者 各地区・小、中学校・高等学校剣道指導者及び公認審判に登録されている者
特に、中体連で郡大会において審判を行う方及び高体連の大会で審判を行う方
方はご参加ください。
- 4 講 師 地元講師 木下 仁教士八段・関屋猛久教士八段
- 5 内 容 「新型コロナウイルス感染症が終息するまでの暫定的な試合・審判法」について
- 6 持ち物 剣道具、筆記具をご持参ください。
- 7 申込み 6月25日(金)までに、別紙申込書にて各市町事務局、中体連、高体連取りまとめの上、尾南地区剣道連盟事務局に申し込んでください。
- 8 その他 伝達講習会終了後、合同稽古会を予定しております。しかし、新型コロナウイルス感染症の関係で中止となる場合がありますのでご承知ください。

【申込先・問合せ先】尾南地区剣道連盟事務局 山田政晴
〒479-0862 常滑市小倉町5丁目48番地
TEL 0569-42-3895
携帯 080-3638-3895